警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県神奈川警察署協議会
日　　時	令和６年５月29日（水）午後２時から午後４時までの間
場　　所	神奈川県神奈川警察署
出 席 者	警察署協議会側　会長以下10人 警察署側　警察署長以下12人 １　警察署協議会側 会長　辻矛　副会長　岡井誠 石原孝一　影島一吉　小野寺知恵　髙垣済史　秋本丈春　加藤英樹 田中宗武　松本貴行　計10人 ２　警察署側 署長　久保田　剛　副署長　五十嵐　淳一 警務課長　水村　武士　地域担当次長　田中　速人 刑事生安担当次長　戸松　賢　会計担当次長　田島　利春 生活安全課長　清水　正太郎　刑事第一課長　栗林　雅典 刑事第二課長　黒木　英樹　警備課長　齋藤　正晴 留置管理課長　大村　天志　交通課長　亀卦川　和政　計12人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	前回の諮問「高齢者の事故防止対策について」 １　答申 ○　高齢者の個々の意識の向上に向けた啓発活動の推進 ○　高齢の自転車利用者に対する教養の強化 ○　運転免許証返納者へのサポート体制の強化 ２　措置結果 (1)自治会と連携して歩き方教室や安全講話を実施し、高齢者に反射材を配布した。 (2) 自治会と連携して高齢者に対する自転車安全教室を実施した。 (3) 横浜市が発行する敬老特別乗車証について当署でも案内を行う。
	諮問
	災害発生時に警察に望むことについて
	答申
	１　有事に備え日頃から住民と顔の見える活動（巡回連絡、会合への出席）を推進する。 ２　住民に有事に備えた自助努力を促すための区民参加型の訓練等を実施する。 ３　日頃から災害に備えた情報発信と啓蒙活動（管内の危険箇所の周知）を行う。 ４　発災時にアプリ等を活用してタイムリーな情報発信を行う。
	業務説明
	前四半期（令和６年１月から３月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和６年４月から６月まで）の業務推進重点について口頭での説明を行った。